

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 30 日

事務事業名		特定保健指導事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010201000323
						単独/補助	単独	所属課	040401
政策体系上の位置付け								課長名	健康推進課
政策体系	総合計画の施策名	0102 健康づくりの推進						グループ	健康づくり
	政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						担当者名	
	施策名	02 健康づくりの推進							
	手段名	01 ①健康づくりの推進							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	国民健康保険特別会計		
	02	06	02	01	01	00	特定健康診査等事業		
法令根拠						高齢者の医療の確保に関する法律			
[Do]						1. 事務事業の現状把握 (その1)			

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
平成20年度から医療保険者に実施が義務付けられる特定健康診査・特定保健指導が開始された。「特定健康診査等実施計画 (5か年)」に毎年度の目標を設定し、健診の役割分担を明確にするともに医療費データと健診・保健指導を密接にして、受診者のフォローアップを図り将来的には医療費の削減に結びつけることを目的とする。特定健康診査・特定保健指導のうち特定保健指導については、国民健康保険より当課が委任を受け実施。予算については、国民健康保険特別会計 (国保年金課)。	特定保健指導プログラムの企画・立案。健診データから特定保健指導該当者の抽出、通知。健診時期や健診地区に合わせて特定保健指導を6か月間にわたり実施。保健指導の方法は、集団指導と個別指導、メールでの指導、電話指導などがあり、該当者が選択できるようにしている。指導終了後の国保連システムの入力。終了後のフォローなど。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目し積極的支援・動機づけ支援・情報提供に階層化する。積極的支援・動機づけ支援に該当した方は、6か月間にわたり食事・運動について保健師や管理栄養士が支援する。	特定健康診査受診率 (前年度法定報告10月末)	%	37.40	38.30	49.00	53.00	57.00
	特定保健指導実施率 (前年度法定報告10月末)	%	46.80	43.70	49.00	53.00	57.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
40~75歳未満 (当該年度) の国保加入者で、特定健康診査を受診した者のうち、積極的支援、動機づけ支援に該当した者	国保被保険者数 (40~75歳未満)	人	9,020.00	8,561.00	12,047.00	11,635.00	11,229.00
	積極的支援該当者数 (前年度法定報告10月末)	人	154.00	126.00	271.00	271.00	268.00
	動機づけ支援該当者数 (前年度法定報告10月末)	人	342.00	350.00	566.00	580.00	588.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
生活習慣を振り返り、自ら目標を立て、食事・運動・禁煙など生活習慣を改善する。	KDB 特定健診結果有所見率 (メタボ予備軍)	%	10.40	9.80	9.00	9.50	8.00
	KDB 特定健診結果有所見率 (メタボ該当者)	%	17.30	17.30	17.00	16.50	16.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	期間限定総投入量	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0
		事業費計 (A)	千円	0	0	0
	正規職員従事人数	人	4.00人	5.00人	5.00人	

事業費の内訳	01年度事業費 実績 (千円)			02年度事業費 予算 (千円)		
		合計	0		合計	0

事務事業名	特定保健指導事業	事務事業No.	10201000323	所属課	健康推進課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成20年度医療制度改革に伴い開始された。40～74歳の特定健康診査等については、老人保健法、医療保険各法から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変わった。11年目を迎え、住民の特定健康診査や「トクポ」特定保健指導および「メタボ」メタボリックシンドローム等に対する理解、生活習慣改善への意識が浸透しつつある。平成25年度より開始された第二期特定健康診査・特定保健指導実施計画が終了するのに伴い、平成30年度より6年間、第三期特定健康診査・特定保健指導実施計画が開始した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
保健指導実施期間を過ぎても継続した支援を望む声がある。また、毎年該当になるため、自分で実施するという声もある。					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。					

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 特定健康診査・特定保健指導を実施することで、自分の健康状態を知り、生活習慣の改善に結びつけられているので、健康づくりの推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 特定健康診査・特定保健指導は法令に基づいた事業であり、市が行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 国の基準をもとに、桜川市健診等実施計画では、平成31年度は保健指導実施率45%の実施率を目標としている。積極的支援(特に40～50歳)の実施率が低いため、内容を見直し目標まで率をあげる。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法令に基づいた事業であるため、廃止・休止はできない。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似事業はない。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費も最低限で実施しており、削減する余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 法令に基づいて実施しているため、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)																								
(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	令和元年度特定保健指導実施率は43.7%であり、県平均を上回ったが、桜川市特定健診等実施計画目標値45%に達することはできなかった。対象者が参加しやすいよう初回面接分割実施や人間ドック受診医療機関での保健指導を行った。生活習慣を見直すことが疾病予防に繋がるため、働き盛り世代へどのようにアプローチしていくかが重要である。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○											
成果	向上 維持 低下			コスト																				
		削減	維持	増加																				
			○																					
対象者に働き盛りが多い傾向にあり、生活習慣の改善の必要性は理解していても仕組みや継続が困難な者が多い。引き続き初回面接分割実施や集団指導、個別指導、人間ドック受診医療機関での保健指導等を実施し、個々に応じた対応で実施率に結びつける。さらに、30～39歳の若年者健診受診者への健診時保健指導や健診事後指導等を実施し、早期からの生活習慣改善を促し、特定保健指導該当者を減少させていく。	(6) 事務事業優先度評価結果																							
	成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項	
(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>